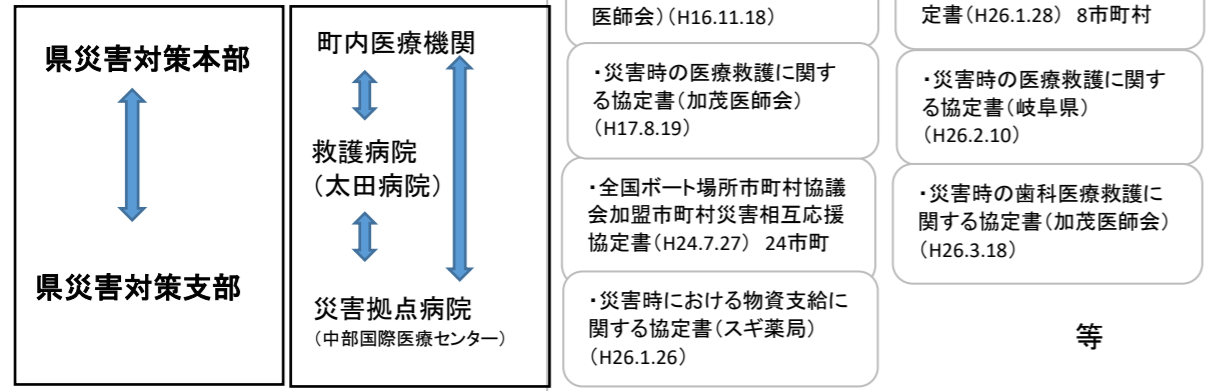


別紙6 組織図と役割



- ・災害時の歯科医療救護に関する協定書(岐阜県歯科医師会)(H16.11.18)
- ・美濃加茂定住自立圏災害時における応援に関する協定書(H26.1.28) 8市町村
- ・災害時の医療救護に関する協定書(加茂医師会)(H17.8.19)
- ・災害時の医療救護に関する協定書(岐阜県)(H26.2.10)
- ・全国ポート場所市町村協議会加盟市町村災害相互応援協定書(H24.7.27) 24市町
- ・災害時の歯科医療救護に関する協定書(加茂医師会)(H26.3.18)
- ・災害時における物資支給に関する協定書(スギ薬局)(H26.1.26)

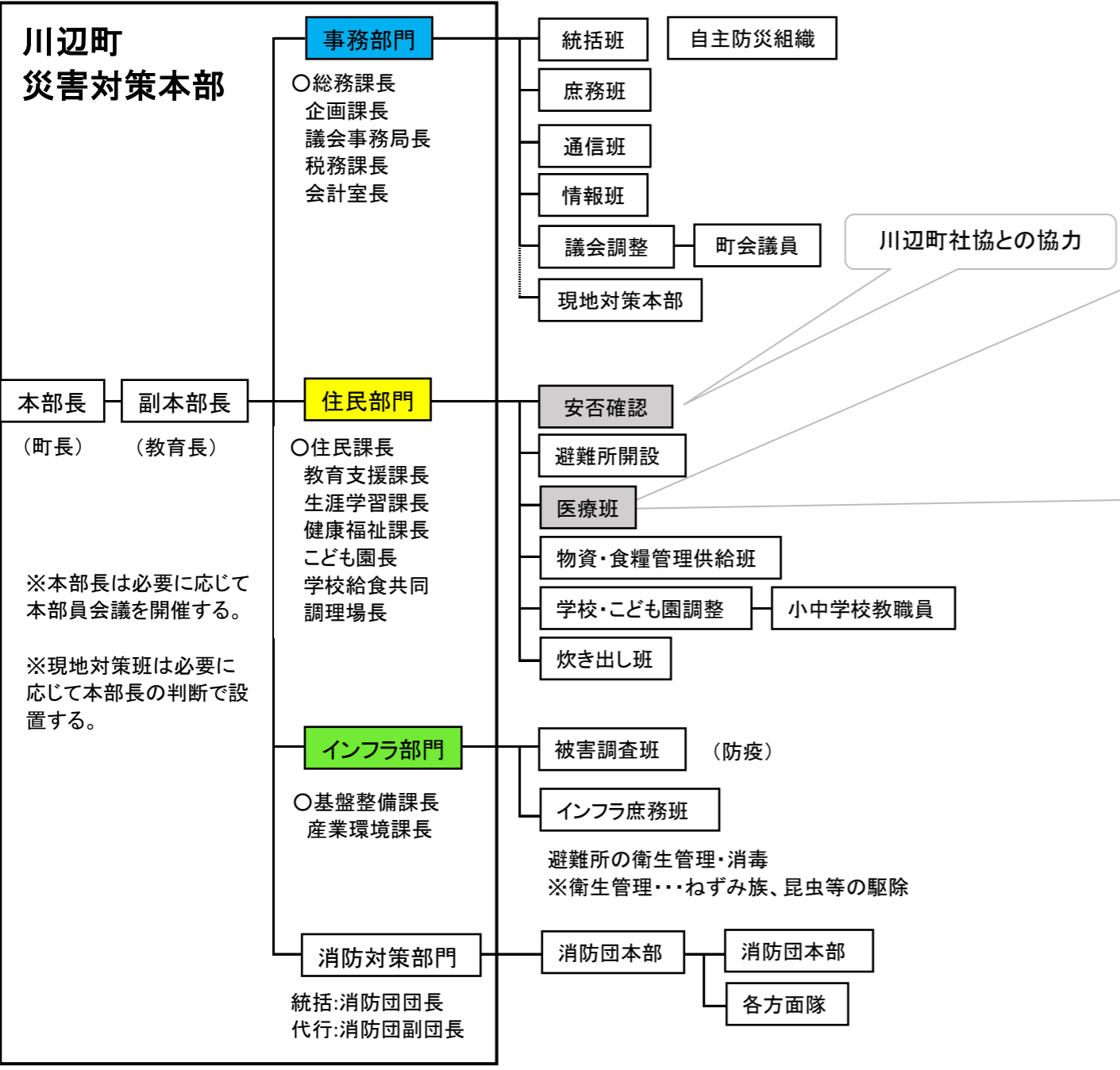
**<事前対策>**

1. 救護所、救護医院及び救護病院の指定、住民への周知
2. 災害時における町内医療機関への協力依頼と役割の確認
3. 医療救護に必要な資機材の整備
4. 医療救護活動に必要な人材の

**医療班(原則として発災～2日間)**

1. 救護所医療チーム、保健活動チーム、防疫チームの編成
2. 医療に必要な医療器具、医薬品及び衛生資機材の調達
3. 前号が困難なときは、県災害対策本部に支給要請
4. 医療機関の被災状況の情報収集及び町内医療機関への診療依頼(P7を参照)
5. 広域災害救急医療情報システムEMISでの確認
6. 電話、メール又は無線等、通信手段の確保
7. 加茂医師会、加茂歯科医師会に医師、歯科医師等の派遣依頼
8. 医療救護活動の記録、文書管理及び会計処理
9. 町災害対策本部との連絡調整、情報の伝達収集と提供
10. 災害ボランティアの受け入れ及び配属
11. 移動採血車の受け入れ及び献血の呼びかけ
12. その他、医療班のどのチームにも属さない事項

1. 傷病者の後方医療機関への転送の可否及び優先順位の決定(トリアージ)
2. 傷病者に対する応急処置
3. 転送困難な患者及び避難所等における軽症患者に対する医療
4. 看護
5. 助産
6. 死亡の確認
7. 服薬指導



**<医療班が編成する体制>**

